令　和　7　年　度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和８年度滋賀県議会定例会
令和８年９月定例会議提出

［子 ど も 若 者 部 門］

滋　賀　県　の　施　策　の　分　野

Ⅰ	人	自分らしい未来を描ける生き方
Ⅱ	経　　済	未来を拓く　新たな価値を生み出す産業
Ⅲ	社　　会	未来を支える　多様な社会基盤
Ⅳ	環　　境	未来につなげる　豊かな自然の恵み

目　　次

		頁	部局別審査資料における頁番号
Ⅰ	人	313	5
Ⅱ	経　済	該当なし	該当なし
Ⅲ	社　会	該当なし	該当なし
Ⅳ	環　境	該当なし	該当なし

Ⅰ　人

自分らしい未来を描ける生き方

事　項　名	成　果　の　説　明
1　私学教育の振興 予 算 額　5,348,420,000 円 決 算 額　5,333,740,783 円	1　私学経営安定事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(定額)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,470,180,000	536,506,000	－	－	2,933,674,000
決　算　額	3,470,180,000	538,404,000	－	－	2,931,776,000

・前年度決算額：3,433,627,000 円　・事業実施方法：補助（定額）

(1) 事業実績

ア　私立学校振興補助金

幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校を設置する学校法人に対して、人件費等の経常的経費の助成を行った。

・一般補助（加算を含む）14法人

高等学校（全日制・定時制）	10校	2,788,057,000円	
高等学校（通信制）	２校	34,452,000円	
中等教育学校	１校	39,806,000円	
中学校	５校	405,416,000円	
幼稚園	５園	92,269,000円	計3,360,000,000円

・教育改革推進特別補助 20法人34校（園）　110,180,000円

(2) 施策成果

私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、スクールカウンセラーや校内教育支援センターの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、多様な教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

私立学校における人件費や物価高への対応、教育の質の向上と特色ある教育を推進するため、引き続き必要な支援を行っていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

生徒一人当たりの補助単価について、令和８年度も同年度の近畿平均の推計額まで引き上げることとした。

イ　次年度以降の対応

社会情勢の変化や様々な教育ニーズを踏まえ、引き続き支援の充実や助成制度の見直しを検討していく。

2　保護者負担軽減補助事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	1,878,240,000	1,607,669,000	－	－	270,571,000
決　算　額	1,863,560,783	1,599,818,922	－	－	263,741,861

・前年度決算額：1,890,153,435 円　　・事業実施方法：補助（定額）

(1) 事業実績

ア　高等学校等就学支援金

私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、年収の目安が 910万円未満の世帯を対象に、所得区分に応じて、国の就学支援金を交付した。

高等学校12校、中等教育学校（後期課程）１校、専修学校（高等課程）２校、各種学校（外国人学校）１校
支給人数： 6,762人（うち家計急変分９人）支給額： 1,566,231,922円

イ　私立学校特別修学補助金

私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、国の就学支援金の支給額が低額に留まる年収の目安が 590万円から 910万円未満の世帯を対象に、県の特別修学補助金を上乗せし、さらに対象世帯のうち子どもを３人以上扶養する多子世帯に対して、支援額を加算して交付した。

支給人数： 3,103人（うち多子世帯加算 736人、家計急変分５人）支給額： 198,369,321円

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	ウ　私立高等学校等奨学のための給付金 　私立高等学校等の授業料以外の教育費を支援するため、年収の目安が 270万円未満の世帯を対象に、世帯状況に応じて、給付金を支給した。 　支給人数： 841人（うち一部早期給付 104人、家計急変分12人）支給額：98,959,540円 (2) 施策成果 　令和２年度から国の就学支援金により年収の目安が 590 万円未満の世帯では授業料が実質無償化となる一方で、590 万円から 910 万円未満の世帯への支給額が低額に留まっているが、県の特別修学補助金を上乗せし、私立高等学校等の授業料負担の軽減を図ることで、私立を含めた子どもたちの学校選択の幅を広げることにつながった。 (3) 今後の課題 　今後も私立高校生等の修学を支援するため、令和８年度から開始した高校無償化に伴う国の制度拡充を踏まえ、引き続き保護者負担の軽減を図っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　令和８年度は、高等学校等就学支援金および私立高等学校等奨学のための給付金の制度が拡充されたことから、本制度の十分な周知と適切な運用を行う。 イ　次年度以降の対応 　いわゆる高校無償化制度の十分な周知と適切な運用を図るとともに、制度拡充等による影響などについて必要な対応を行っていく。 （子ども若者政策・私学振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　子どもを安心して育てることのできる環境づくり 予 算 額　　5,562,507,000 円 決 算 額　　5,287,124,717 円	1　子ども福祉医療費助成事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,091,913,000	—	—	1,000,000,000	1,091,913,000
決　算　額	2,091,911,683	—	—	1,000,000,000	1,091,911,683

・前年度決算額：1,767,476,785 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2 等）

(1) 事業実績

19 市町が実施する乳幼児および高校生世代の福祉医療費助成事業に対する補助
支払件数 1,646,171 件（乳幼児 1,237,687 件、高校生世代 408,484 件）

(2) 施策成果

小学校就学前の乳幼児および高校生世代に係る医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児および高校生世代の保健水準の向上と健やかな育成を図ることができた。

(3) 今後の課題

令和６年４月から市町との連携により開始した県内どこに住んでいても高校生世代までの子どもが等しく福祉医療費助成事業を受けられる制度を安定的に運営していくとともに、全国的な制度となるよう国へ要望を働きかけることが必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

市町と連携し、安定的に制度運営をしていくとともに、全国的な制度となるよう国へ要望を働きかけていく。

イ　次年度以降の対応

引き続き、市町と連携し、安定的に制度運営をしていくとともに、全国的な制度となるよう国へ要望を働きかけていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　母子保健対策推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	28,562,000	16,686,000	－	4,312,000	7,564,000
決　算　額	26,275,999	15,077,087	－	4,269,200	6,929,712

・前年度決算額：29,708,537 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

母子保健推進会議の開催	１回
プレコンセプションケア推進会議の開催	２回
妊産婦ケア検討会の開催	２回
子どもの成長発達支援検討会議・部会の開催	２回
母子保健・こども家庭センター等研修会の開催	３回
市町母子保健情報交換会の開催	１回
子育て・女性健康支援事業	
・思春期の健康教育	４回
・プレパパ実技ラボ	６回
・孫育て講座	３回

(2) 施策成果

滋賀県の母子保健全体について検討する場として、母子保健推進会議にて検討を行った。その他にも妊産婦ケア検討会やプレコンセプションケア推進会議、市町母子保健情報交換会、各圏域での担当者会議を行い、関係者間の情報共有や意見交換を通じ、母子保健対策の推進を図った。

子育て・女性健康支援センターにおいて相談や健康教育を実施することで、妊娠・出産する人や家族の不安の軽減につながったと考えられる。

(3) 今後の課題

出生数の減少、望まぬ妊娠や10代の人工妊娠中絶割合の増加、赤ちゃんの10人に１人が低出生体重児、不妊治療の増加、痩せ傾向や朝食を欠食する若者の増加等があることから、子ども・若者がより健康になるための取組「プレコンセプションケア」を推進する必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

滋賀県保健医療計画（母子保健）の中間評価および見直しを行う。また、不妊症・不育症相談支援センター、にんしんSOS等の専門的な相談を継続して実施するとともに、引き続きプレコンセプションケアについて、県民啓発や、学校・企業等への講師派遣を行い、子ども・若者への健康教育を実施する。

また、小学４年生から中学１年生向けの健康教育資材を作成し、小学・中学生へのプレコンセプションケアの推進に重点的に取り組む。

イ　次年度以降の対応

見直しを行った滋賀県保健医療計画（母子保健）に基づき、目標達成に向けて取組を推進する。

3　地域子育て支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,061,056,000	－	－	－	3,061,056,000
決　算　額	2,801,415,000	－	－	－	2,801,415,000

・前年度決算額：2,495,308,000円　　・事業実施方法：補助（補助率1/3等）

(1) 事業実績

ア　利用者支援事業	19市町	33箇所（基本型） ８箇所（特定型） 33箇所（こども家庭センター型） 26箇所（妊婦等包括相談支援事業型）
イ　延長保育事業	17市町	255箇所（標準時間・短時間認定）
ウ　実費徴収に係る補足給付を行う事業	８市町	973人
エ　多様な事業者の参入促進・能力活用事業	７市	
オ　放課後児童健全育成事業	19市町	614支援単位
カ　子育て短期支援事業	17市町	2,479件（ショートステイ） 114件（トワイライトステイ）
キ　乳児家庭全戸訪問事業	18市町	6,430件
ク　養育支援訪問事業	15市町	3,545件
ケ　子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	16市町	
コ　子育て世帯訪問支援事業	11市町	1,988件

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

サ　児童育成支援拠点事業　　3市町

シ　親子関係形成支援事業　　5市町

ス　一時預かり事業　　19市町　　120箇所（一般型）
178箇所（幼稚園型）
10箇所（余裕活用型）

セ　地域子育て支援拠点事業　　19市町　　94箇所

ソ　病児保育事業　　14市町　　19箇所（病児対応型）
8箇所（病後児対応型）
117箇所（体調不良児対応型）

タ　子育て援助活動支援事業　　13市

チ　産後ケア事業　　19市町

(2) 施策成果

市町に対して補助を行い、在宅の子育て家庭を含むすべての子育て家庭および子どもを対象とし、地域の実情に応じた延長保育、一時保育、放課後児童クラブなどの子育て支援の量の拡充や質の向上を図ることができた。

また、地域子育て支援拠点については、運営を重層的支援体制整備事業等においても支援したことにより、令和７年度の実稼働施設数は94施設となり、目標を達成した。

(3) 今後の課題

市町子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、全ての子育て家庭の多様なニーズに対応した支援により、子育ての不安や負担を軽減する必要があるとともに、地域における子育て支援の充実を図るため、地域の実情に応じた市町の取組の促進を図っていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

地域の多様なニーズを踏まえ、市町が実施する全ての子育て家庭および子どもを対象とする子育て支援事業について、他市町事業の好事例などの情報共有により、地域の実情に応じた市町の取組を支援する。

イ　次年度以降の対応

市町子ども・子育て支援事業計画による施策を支援することで、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進める。引き続き、他市町事業の好事例などの情報共有により、制度の活用などを働きかけていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

4　低年齢児保育保育士等特別配置事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	92,731,000	－	－	－	92,731,000
決　算　額	86,433,000	－	－	－	86,433,000

・前年度決算額：162,198,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/3）

(1) 事業実績
16市町 118施設

(2) 施策成果
市町に対して補助を行い、低年齢児の受入れに取り組む民間保育所および幼保連携型認定こども園に対する支援を行うことにより、低年齢児保育の質の向上ならびに保育士の業務負担軽減を図ることができた。

(3) 今後の課題
低年齢児保育の質の向上に加え、保育士の負担軽減が図られることにより、喫緊の課題である保育人材の確保にもつながることから、市町での本事業の活用を促す必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
各市町に対し、本事業のより積極的な活用を促すことで低年齢児保育の質の向上や保育士の業務負担軽減を図り、保育人材の確保を推進する。
イ　次年度以降の対応
引き続き各市町に対して本事業の積極的な活用を促すことにより、低年齢児保育の質の向上を図るとともに、保育士の業務負担軽減による保育人材の確保を推進する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

5　保育士笑顔サポート事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	30,378,000	13,664,000	－	－	16,714,000
決　算　額	30,377,700	13,664,000	－	－	16,713,700

・前年度決算額：35,313,000 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績
就労者数 143人（うち保育士 128人）

(2) 施策成果
保育士・保育所支援センターの体制を強化し、保育人材バンクによる潜在保育士の再就職や新卒者の県内保育所への就業、現任保育士の就労継続を支援した。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成状況
保育従事者の離職率（定年退職や雇用期間満了での退職を除く）	7.4%	前年度を下回る水準（令６ 8.1%）	達成

(3) 今後の課題
本県の待機児童数は前年比で減少しているものの依然として待機児童が生じており、その要因としては保育士不足が大きいことから、その解消には保育人材の確保が必要不可欠である。県内保育所等で就労する保育士等を確保するため、引き続き新任保育士の就職支援、潜在保育士の再就職支援、現任保育士の就労継続支援に取り組む必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
保育人材確保を図るため、引き続きセンターの運営による潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う。潜在保育士に対して、インターンシップなどの就職支援を強化することにより、保育人材を着実に確保していく。
イ　次年度以降の対応
引き続きセンターを運営し、市町と連携しながら、保育人材の確保に向けて、新たな人材確保と定着の両面から取り組む。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

6　放課後児童クラブ施設整備費

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	28,653,000	－	－	－	28,653,000
決　算　額	28,469,000	－	－	－	28,469,000

・前年度決算額：20,614,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/3 等）

(1) 事業実績
　３市町　10支援単位

(2) 施策成果
　放課後児童クラブの設置促進を図る市町に対して、その整備に要する経費を補助することにより、児童が放課後を安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めることができた。

(3) 今後の課題
　共働き家庭等の「小１の壁」を打破するとともに、待機児童の解消を図る必要があることから、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく放課後児童クラブの施設整備を支援する必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
　地域のニーズを踏まえて市町が実施する放課後児童クラブ施設整備等について、国との協議や事業の確実な実施を支援することで、待機児童解消や支援体制の分割による保育環境の充実に取り組んでいく。
イ　次年度以降の対応
　待機児童解消や支援体制の分割による保育環境の充実に資するため、引き続き、放課後児童クラブの施設整備が着実に行われるよう支援し、保護者の子育てと仕事の両立が可能となる環境づくりを進めていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

7　保育士等奨学金返還支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,841,000	－	－	5,531,000	310,000
決　算　額	5,423,000	－	－	5,423,000	－

・前年度決算額：4,932,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績
18市町　　156人

(2) 施策成果
保育士等が返還する奨学金の一部を支援する市町に対して補助することにより、県内保育所等への就労や定着を促進し、県内における保育士等の確保を図り、もって子どもを安心して生み育てることができる環境整備を推進した。

(3) 今後の課題
保育士等が県内の保育所等に就職する契機となるよう、県外の指定保育士養成施設の学生含め、より広く制度の周知を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
県内保育所等で就労する保育士等を安定的に確保するため、県内のみならず、県外の指定保育士養成施設の学生や、保育士試験による資格取得者も含めて制度の周知を図る。
イ　次年度以降の対応
より効果的な周知方法を検討し、広く制度の周知を行うことで、本事業の活用を促進する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

8　放課後児童クラブ人材確保支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,848,000	－	－	3,848,000	－
決　算　額	2,447,521	－	－	2,447,521	－

・前年度決算額：3,313,337 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績
有償インターン修了者数　25名

(2) 施策成果
有償インターン修了者25名のうち８名が放課後児童クラブでの就労が決定した。

(3) 今後の課題
支援員等が県内の放課後児童クラブに就職する契機となるよう、放課後児童クラブで働くことに興味のある学生等へ広く周知を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
引き続き、広報に努め、有償インターンを実施することにより、放課後児童クラブにおける人材確保を支援する。
イ　次年度以降の対応
これまでの取組を踏まえ、引き続き、放課後児童クラブの人材確保に取り組む。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

9　食料品価格高騰対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	195,336,000	195,336,000	－	－	－
決　算　額	190,182,814	190,182,814	－	－	－

・前年度決算額：153,499,338 円　・事業実施方法：補助等（補助率 1/2 等）

(1) 事業実績
物価高騰に伴い、食糧費負担が増えた社会福祉施設等に対して支援金を支給
ア 認可外保育施設　45施設
イ 保育所・放課後児童クラブ等　461施設（保育所等： 376施設、放課後児童クラブ：85施設）

(2) 施策成果
食料品価格高騰の影響を軽減し、社会福祉施設等の安定運営に寄与することができた。

(3) 今後の課題
物価高騰が続く厳しい経済状況において、社会福祉施設等は厳しい運営状況におかれていることから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の配分状況を踏まえた支援の継続を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
国の経済対策を踏まえ、引き続き食糧費負担が増えた社会福祉施設等に対して必要な支援を行う。
イ　次年度以降の対応
国の経済対策を踏まえ、必要な支援を検討する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

10　「滋賀で家族になろう」推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金 (3/4, 2/3, 1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	24,189,000	9,462,000	－	10,845,000	3,882,000
決　算　額	24,189,000	9,465,000	－	8,295,000	6,429,000

・前年度決算額：24,189,000 円　　・事業実施方法：委託、補助（定額）

(1) 事業実績

ア　あいはぐプロジェクト応援団事業　　参画企業・団体数　53社・団体（うち市町数：10市町）

イ　しが出会いサポート地域連携推進事業　　アクティブ会員数（現在、活動中の方）　987人

(2) 施策成果

結婚を希望する方の希望が叶えられるよう、ＡＩを活用したオンライン型結婚支援センター「しが・めぐりあいサポートセンターしが結」の運営により、市町や企業等と連携するとともに、広域的な出会いの機会を創出した。また、若者の結婚を応援する企業や団体等のネットワーク「あいはぐ応援団」を通じ、官民協働で若者を応援する気運の醸成や取組の促進を図った。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」でのマッチング数　令７　1,492組　目標値　1,400組　達成率　100％

(3) 今後の課題

結婚の希望が叶えられるよう、課題である認知度の向上および市町や企業等との連携を推進するとともに、更なる気運の醸成を行う必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 オンライン型結婚支援センター「しが・めぐりあいサポートセンター しが結」 の運営により、結婚を希望する方の出会いの機会を創出するとともに、「あいはぐ応援団」のネットワークも活用して結婚支援コンシェルジュが市町や企業等を訪問し、事業の周知や県および市町の実施する取組への連携を働きかける。 イ　次年度以降の対応 引き続き、結婚の希望が叶えられるよう、出会いの機会の創出や、市町・企業等との連携を推進していく。 （子ども若者政策・私学振興課、子育て支援課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
3　子どもが健やかに育つ環境づくり 予 算 額　　872,151,000 円 決 算 額　　847,660,110 円	1　児童虐待防止対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	120,173,000	46,910,000	－	－	73,263,000
決　算　額	109,325,729	44,481,000	－	－	64,844,729

・前年度決算額：84,352,646 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）、直営

(1) 事業実績

ア　地域・企業参加型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業
　　街頭啓発：２回、リボン・チラシ配布　　約 10,000 個
　　賛同企業・団体：16団体
　　出前講座：18回

イ　「虐待ホットライン」　　電話相談24時間 365日 1,860件

ウ　児童虐待相談等関係職員研修等　　６日間　参加者累計 1,318人

エ　スーパーバイザー派遣　　14市町（延べ 133回）

(2) 施策成果

11 月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を中心に、地域や企業・団体などの参画のもと、オレンジリボンを活用した子ども虐待防止に向けた県民への広報啓発を行うことにより、児童虐待の未然防止等の機運醸成を図った。また、複雑化、困難化する児童虐待相談に対応できるよう、市町職員、子ども家庭相談センターの職員等を対象に研修を実施し、専門性の向上を図り、県全体における子ども家庭相談体制の充実を図った。

(3) 今後の課題

児童虐待相談対応件数は依然として高い水準で推移しており、保護者や子どもへの対応等も複雑化、困難化する中、虐待の予防や早期発見・早期対応を推進するため、引き続き、子ども家庭相談センターの機能強化や市町における取組への支援、関係機関との連携等により、県全体の子ども家庭相談体制を充実させることが必要である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

滋賀県児童虐待防止計画に基づき、子ども家庭相談センターの職員の人材確保・育成、定着支援等に取り組む。加えて、県内４つの子ども家庭相談センター体制により、子どもの安全・安心を最優先に、市町と連携して迅速かつ適切に対応できる体制の強化に向けて取り組む。

市町との連携においては、関係機関との共通理解や円滑な情報提供を図るための在宅支援共通アセスメント・プランニングシートの活用を進め、適切な役割分担のもと児童虐待への対応と家庭への支援に取り組む。

イ　次年度以降の対応

引き続き、子どもが安全・安心に暮らせる社会の実現に向けて、子ども家庭相談センターの機能強化を計画的に進めていくとともに、市町や関係機関との連携を強化し、県全体の子ども家庭相談体制の強化を図る。

２　里親措置事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	211,279,000	103,646,000	－	2,874,000	104,759,000
決　算　額	204,545,731	99,389,775	－	4,748,030	100,407,926

・前年度決算額：195,504,011 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）、直営

(1) 事業実績

ア　里親支援事業　　養育里親の新規登録者数　５家庭　年度末206家庭
　　里親等への訪問支援　345回

イ　養育・養子縁組里親研修　　３回　延べ 78人

(2) 施策成果

里親支援センターへの支援を通じて、新規里親の開拓、里親家庭への巡回訪問、里親サロン等を実施することにより、里親支援体制の充実を図った。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

養育里親の新規登録者数	令７年	目標値（令７）	目標値（令８）	達成率（累計）
	５世帯	21世帯／年	21世帯／年	23.8%（75.4%）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

家庭養育優先原則に基づき、「家庭における養育環境と同様の養育環境」である里親やファミリーホームへの委託を進めていくこととしており、里親の更なる確保のための里親制度の普及啓発や養育の質の向上に向けた里親支援を一層進めることが必要。なお、養育里親の新規登録について、関係機関の参画を得ながら商業施設等における啓発や里親のリクルーターを配置し取り組んできた結果、近年は成果を上げていたが、令和７年度は養育里親研修受講者が減少しており、さらに取組を強化することが必要。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

里親支援センターや市町等と連携して、里親制度の普及啓発や新規里親の開拓など、子どもの養育の受け皿となる里親登録の増加に向けた取組を進めるとともに、研修、マッチング、登録後の支援など、継続的に質の高い里親養育支援を行う。

イ　次年度以降の対応

里親支援センターを中心に関係機関と密に連携し、里親の適切な養育環境のもとで委託児童が生活できるよう包括的な支援を推進する。また、新規里親登録の増加を図るため、里親委託等推進協議会において効果的なリクルート方法について議論・検討を進める。

3　ひとり親家庭等医療給付費

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	439,349,000	－	－	－	439,349,000
決　算　額	438,646,903	－	－	－	438,646,903

・前年度決算額：446,493,530 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

ア　母子家庭	助成対象者数	21,240人（月平均）
イ　ひとり暮らし寡婦	助成対象者数	286人（月平均）
ウ　ひとり暮らし高齢寡婦	助成対象者数	297人（月平均）
エ　父子家庭	助成対象者数	1,371人（月平均）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

市町が実施する母子家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦および父子家庭に係る福祉医療費給付に助成を行い、該当世帯の経済的負担の軽減を図った。

(3) 今後の課題

社会的、経済的に弱い立場にある人の保健の向上を図るため、医療費助成を継続する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

適切な制度運用を図っていく。

イ　次年度以降の対応

本給付制度を安定的に維持していく。

4　ＤＶ被害者総合対策推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2, 10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	14,500,000	4,771,000	－	－	9,729,000
決　算　額	14,499,347	5,381,405	－	－	9,117,942

・前年度決算額：13,035,103 円　　・事業実施方法：補助（補助率 3/4）、直営

(1) 事業実績

ア　ＤＶ等対応相談員研修	８回	延べ	330人
イ　弁護士等専門相談		延べ	62人
ウ　子ども家庭相談センター相談受付件数（ＤＶ）			598件
エ　一時保護人員（ＤＶ）			43人

(2) 施策成果

被害者支援を行う者を対象とした専門研修の実施により、対応力の向上を図り、被害者への相談・一時保護を適切に実施し、ＤＶ被害者の自立に向けた包括的な支援を行った。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

ＤＶ相談における様々なニーズに対して、一人ひとりの状況に応じた支援が行えるよう、支援者の対応力の向上と関係機関との連携の強化が必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

引き続き、ＤＶ等相談対応職員を対象とした専門研修を実施することにより相談員の対応力の向上を図るとともに、配偶者暴力相談支援センター連絡会議や女性相談支援員連絡会議、市町等ＤＶ対策担当者会議により関係機関の情報共有と相互理解を深め、連携強化を図る。

イ　次年度以降の対応

「滋賀県配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画」および「滋賀県困難な状況にある女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」に基づいて、児童虐待対応機関を含む関係機関と連携し、被害者への切れ目のない支援を強化するとともに、ＤＶの未然防止やＤＶ被害の拡大・深刻化の防止を図る。

５　地域養護推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	42,242,000	1,496,000	－	20,632,000	20,114,000
決　算　額	40,557,771	1,425,000	－	20,593,200	18,539,571

・前年度決算額：41,057,933 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ア　居場所づくり（マザーボード）　　24回開催　参加した若者　延べ　110人

イ　就労、生活に関する相談支援（マザーボード）　　2,719件

内訳：生活相談 2,051件、就労相談 624件、医療関連支援 29件
法律相談支援 15件

ウ　居場所づくり（コージータウン）　　36回開催　参加した若者　延べ　168人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

エ　就労、生活に関する相談支援（コージータウン）　1,165 件
内訳：生活相談 845件、就労相談 277件、医療関連支援 38件
法律相談支援 ５件

オ　支援計画の策定　144 人

カ　各種会議の開催による進捗管理、機関連携　全体会議１回、合同会議７回、ケース会議82回

(2) 施策成果

児童養護施設等を退所した者等に対し、生活支援や就労支援、居場所づくりを通じて、社会的な自立の支援を行った。

(3) 今後の課題

支援対象者のニーズや支援者との関わり方等が多様化しているため、一人ひとりの状況に応じた支援が行えるよう、支援者の対応力の向上と関係機関との一層の連携強化が必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

守山、彦根の拠点を中心に、既存の社会的養護に関する施設等と連携しながら充実した支援体制を構築し、丁寧な支援につなげていく。

イ　次年度以降の対応

引き続き、市町や他の民間団体等との連携を進め、各地域における支援体制の充実を図る。

6　フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	10,110,000	－	－	10,110,000	－
決　算　額	6,783,000	－	－	6,783,000	－

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 補助実績　　県内　17 市町 補助延べ人数　1,550　人 補助実人数　　205　人 (2) 施策成果 県から市町へ補助する制度の創設により、県内全19市町でもフリースクール等民間施設の利用料を助成する事業が創設されるなど、不登校の子どもの学校外における多様な学びの場・居場所の確保の一助となることができた。 (3) 今後の課題 経済的な理由で支援につながることが困難な子どもの学校外における多様な学びの場・居場所を確保できるよう、引き続き、市町の取組を支援していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 本補助制度を着実に推し進め、市町と連携しながら、フリースクール等民間施設を利用する子どもや保護者の実態把握に努める。 イ　次年度以降の対応 引き続き、市町と連携しながら、子どもの学校外における多様な学びの場・居場所の確保を進めていく。 7　地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(10/10) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　656,000　656,000　－　－　－ 決　算　額　176,210　176,210　－　－　－ ・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：直営 (1) 事業実績 ア　検討委員会の開催　　５回（有識者、医師、市町教育関係者）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　効果的なアセスメント手法の検証

市町や学校に対し、アセスメントの実施状況や、包括的生徒指導の取組方法・効果等をヒアリングし実態を把握した。また、モデル校においてＢＰＳモデル(※)に基づくアセスメントを実施した。

※ＢＰＳモデル(Bio-Psycho-Social Model)

児童生徒の課題を、生物学的要因、心理学的要因、社会的要因の３つの観点から検討するもの。

(2) 施策成果

市町や学校へのヒアリングや研修の実施により、効果的なアセスメントの実施に向けた課題の把握、「ＢＰＳモデルに基づくアセスメント手法」の推進が、子ども一人ひとりの状態に寄り添った支援が実現しやすいこと、教職員等の負担軽減につながることを検証した。

(3) 今後の課題

個別最適な支援の実施に向け、引き続き、支援者のアセスメント力の向上、孤立しやすい保護者・子どもへの支援の充実が求められる。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

教職員、福祉関係者を対象としたアセスメント力向上研修を実施する。

イ　次年度以降の対応

支援者の着実なアセスメント実施に向け、アセスメント力向上研修を実施することで保護者の不安・負担の軽減に取り組む。

8　子どもの自殺危機対応チーム事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	595,000	594,000	－	－	1,000
決　算　額	114,566	114,000	－	－	566

・前年度決算額：89,140 円　　・事業実施方法：直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(1) 事業実績
派遣校　県立学校４校　５ケース（８回）
構成員　精神科医、心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、大学教授、弁護士等

(2) 施策成果
自殺未遂や自傷行為の経験等がある子どもへの対応が困難な場合に、専門家を派遣し、助言等を行うことで、学校における子どもや保護者への対応を支援した。

(3) 今後の課題
ケースの初期対応や進捗管理等を担う専門職の配置、および支援対象学校の拡大を検討する必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
支援要請のあった学校に対するヒアリングを担う調整役を配置し、また、支援対象を私立学校や市町立の学校等、県内のすべての小中高等学校、特別支援学校に拡大した。引き続き、チームによる支援事例を積み重ね、支援ノウハウの蓄積、対応強化を図るとともに、地域の関係機関と連携した支援体制の構築に取り組んでいく。
イ　次年度以降の対応
引き続き、チームによる支援事例を積み重ね、学校等が自殺リスクの高い困難事案に迅速かつ適切に対応できるよう、支援体制の強化に取り組んでいく。

9　子ども若者ケアラー支援体制強化事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(2/3)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	18,650,000	12,430,000	－	5,941,000	279,000
決　算　額	18,414,353	12,276,000	－	5,896,600	241,753

・前年度決算額：18,230,264 円　　・事業実施方法：直営、委託、補助（定額）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　子ども若者ケアラー・コーディネーターの配置　　支援実施　地域団体　16回　研修派遣等　３回 市町　27回　学校　５回 イ　子ども若者ケアラー支援関係機関職員研修　　年間２回実施　参加者 227人（うち74人動画視聴） ウ　民間団体が行う居場所の提供や相談活動等に対する補助 ピアサポート活動等　（居場所・配食・校内居場所カフェ・体験活動等）　532回 キャリア相談等　197 回 オンラインサロン活動等（オンラインサロン・対面サロン）　67 回 (2) 施策成果 子ども若者ケアラー・コーディネーターによる各市町や民間団体の伴走支援を通して、支援体制を強化したほか、関係機関職員研修を実施し、支援者による早期把握・支援につなげるための職員の資質向上、ピアサポートやオンラインサロン等、民間団体における居場所の提供や相談活動を通して、子ども若者ケアラーへの支援を実施した。 (3) 今後の課題 子ども若者ケアラーが担っているケアの内容は多様であり、市町によっては、支援体制の状況が異なるため、体制面の更なる充実を図る必要がある。また、子ども若者ケアラー本人とその家族全体への支援が求められるとともに、切れ目のない対応を進めるためにも、多機関による連携を推進する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 今年度から概ね18歳以上の若者ケアラーを対象とした相談窓口を新たに設置し、ピアサポート等を行う民間団体への補助事業を継続し、公的支援を補うとともに、コーディネーターによる伴走支援を通して市町・地域団体の支援体制の充実を図る。 イ　次年度以降の対応 引き続き、市町や民間団体の取組支援や支援者の資質向上等により支援体制の強化を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

10　ＳＮＳを活用した子どもと親の悩み相談事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	14,597,000	9,648,000	－	－	4,949,000
決　算　額	14,596,500	9,647,667	－	－	4,948,833

・前年度決算額：5,414,529 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ア　友だち登録数　　新規　1,676 人（累計 8,782 人）

イ　相談件数　　5,932 件

(2) 施策成果

コミュニケーション手段として広く普及しているＳＮＳによる相談窓口を設け、相談機会の多様化や相談体制の充実を図り、これまで相談につながりにくかった若者等が相談しやすい環境を整備し、相談を受け付けた。

また、夏休み・冬休み・春休みの長期休暇中の各２週間において、子ども若者を対象とした相談対応時間を設け、相談を受け付けた。

(3) 今後の課題

これまで相談につながっていなかった子ども若者等を相談につなげるため、相談窓口の拡充を検討する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

相談窓口の広告媒体としてインスタグラムを追加するなど周知の充実を図っていく。

イ　次年度以降の対応

相談状況等を分析し、よりきめ細やかな支援につなげていくとともに、新たなＳＮＳでの窓口設置を検討する。

（子どもの育ち学び支援課、子ども家庭支援課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
4　子ども・若者施策の基盤づくり 予 算 額　　418,126,000 円 決 算 額　　415,727,000 円	1　子ども・子育て施策推進交付金

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	400,000,000	－	－	200,000,000	200,000,000
決　算　額	398,546,000	－	－	200,000,000	198,546,000

・前年度決算額：396,256,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

各市町による、子ども・子育て施策の充実のために新規に実施する取組および既存事業を政策的に拡充する取組に対する補助

19 市町　計 151 事業（うち新規：19市町 113事業、拡充：11市町38事業）

(2) 施策成果

多数の新規、拡充にかかる事業を支援し、県全体の子ども・子育て施策の充実に寄与することができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
子ども・子育て施策推進交付金を活用する市町事業数（累計）	210事業	190事業	100%

(3) 今後の課題

地域の実情に応じた支援となるよう、本制度を継続し、効果的に運用していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

事業３年目にあたるため、各市町における活用事業について、事業の効果を確認し、地域の実情に応じた取組を支援する。

イ　次年度以降の対応

引き続き、活用事業の効果を確認しながら、市町と連携して適切な運用を図っていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　「すまいる・あくしょん」普及啓発事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(2/3)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	15,124,000	1,965,000	－	11,839,000	1,320,000
決　算　額	14,223,260	1,965,273	－	10,937,987	1,320,000

・前年度決算額：5,991,000 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

ア　「すまいる・あくしょん」の普及啓発事業実施、専用ウェブサイトの運用管理

すまいる・あくしょんフェスタ参加者数：約 7,000 人

すまいる・あくしょん宣言登録団体数：累計 201 件（前年度比20件増）

イ　子どもの声調査および「すまいる・あくしょん」の更新

ウ　子ども連れや妊娠中の方が外出しやすい環境の整備（事業者等への補助金の交付）

補助金交付件数：４件

(2) 施策成果

子どもへの体験機会の提供や、子どもたちの現状と思いを踏まえた「すまいる・あくしょん」の更新を通じ、子どもの権利が守られ、笑顔で成長できる社会の実現に向けた取組を推進することができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
すまいる・あくしょん宣言登録団体数	201団体	230団体	87.3%

(3) 今後の課題

子どもの笑顔を増やすため、新しい「すまいる・あくしょん」の認知度向上を図り、社会全体へのさらなる啓発を推進する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

更新した「すまいる・あくしょん」について、様々な機会を通じて周知を図るとともに、企業や団体等に対して取組の実践を促す働きかけを強化する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

普及啓発活動を継続して展開し、企業・団体等との連携をさらに深めることで、社会全体で子どもを真ん中に置いた気運の醸成を広げていく。

3　「すまいる・あくしょん」アイデアソン事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,002,000	－	－	3,002,000	－
決　算　額	2,957,740	－	－	2,957,740	－

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ワークショップ参加者	計27名
次年度施策への反映に至った提案数	６テーマ（提案総数６テーマ）
うち予算化に至った提案数	３テーマ

(2) 施策成果

県内の若者に子ども若者施策をテーマに議論いただき、提案を次年度の施策として反映することで、若者の意見の県政への反映を図った。

(3) 今後の課題

各部局が若者の意見を聴き、施策への反映を推進するため、政策形成過程において若者の声を取り入れる取組を進める必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

若者の声や発想のより多様な分野への反映のため、関係部局との連携を行いながら、議論のテーマを全庁の施策に拡大し実施する。

イ　次年度以降の対応

引き続き関係部局と連携し、若者の意見を県政へ反映させるプロセスを定着させていく。

（子ども若者政策・私学振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
5　子どもの権利が守られる社会づくり 予 算 額　　5,313,000 円 決 算 額　　4,860,868 円	1　滋賀県子ども基本条例周知啓発事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,891,000	－	－	2,891,000	－
決　算　額	2,890,800	－	－	2,890,800	－

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績
　滋賀県子ども基本条例および子どもの権利に関するパンフレットを、小学生向け、中高生向け、大人向けの３種類作成した。
　配布先：各学校、市町、関係機関、各種会議、イベント、出前講座 等

(2) 施策成果
　パンフレットの作成にあたり子どもの意見を反映するワークショップを開催し、参加した子どもたちの権利への理解や意見表明、他者の多様な意見に対する気づきを促した。また、年齢に応じたパンフレットを広く配布したことで、条例の周知を図ることができた。

(3) 今後の課題
　パンフレットによる周知に留まらず、啓発のアプローチをさらに強化し、子どもから大人まで社会全体で、子どもの権利や条例の基本理念についての理解をさらに深めていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
　子どもの権利や条例を分かりやすく伝えるため、子ども向け・大人向けそれぞれの啓発動画を制作し、パンフレットとあわせて多様な機会における理解促進を図る。
イ　次年度以降の対応
　制作した動画やパンフレットを継続して活用し、子ども自身が自らの権利を身近に学ぶとともに、大人も子どもを権利の主体として尊重する意識を社会全体で深めていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　滋賀県子どもの権利委員会設置運営費

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,422,000	－	－	527,000	1,895,000
決　算　額	1,970,068	－	－	460,728	1,509,340

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

滋賀県子ども基本条例に基づく、「滋賀県子どもの権利委員会」を令和７年10月１日に設置し、子どもの権利侵害があるとして申立のあった事案について、委員会による対応協議、担当委員による調査・調整を実施するとともに、子どもの権利について、委員の出前講座等により周知啓発を行った。

・令和７年度申立件数：４件、委員会の開催回数：11回、調査・調整回数：21回

・出前講座：５回（うち委員によるもの：３回）

(2) 施策成果

「滋賀県子どもの権利委員会」の設置により、子どもの権利侵害に対する相談対応や関係者調整等を行う体制を構築し、子どもの権利侵害の救済申し立てを受け、調査・調整等を行うことができた。

(3) 今後の課題

委員会の役割等について、県民が広く認知し、委員会の役割などを正しく理解してもらうために、継続的に効果的な周知・広報に取り組んでいく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

子どもの権利委員会の役割や「こころんだいやる」等の相談窓口について、学校等への出前講座や相談カードの配布など、様々な媒体、機会を活用し、子どもや周囲の大人への周知・広報に継続的に取り組む。

イ　次年度以降の対応

必要な時に子どもがＳＯＳを出せるよう、子どもの権利委員会や相談窓口についての周知広報を継続的に行うとともに、権利委員会の対応が必要と考えられる事案が委員会につながるよう、関係機関との連携を図る。

（子ども若者政策・私学振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
6　青少年の健全育成 予 算 額　　77,948,000 円 決 算 額　　77,774,325 円	1　しがこども体験学校推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	1,088,000	－	－	－	1,088,000
決　算　額	914,325	－	－	－	914,325

・前年度決算額：944,772 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

・体験プログラム一覧パンフレット　　86,000部作成　配布先：県内全小学生、児童館、図書館等
・県ホームページ事業掲載数　　232事業
・登録団体数　　191団体
・新規登録団体募集チラシ　　3,000部作成　配布先：公民館、県立施設、高等学校等
・体験活動実施者のスキルアップ研修会　　しがこども体験活動指導者研修会（５月）受講者数：44人
しがこども体験活動実践交流会（２月）　受講者数：53人

(2) 施策成果

子どもを対象とした県内の体験プログラムの情報を集約し、一覧パンフレットを作成するとともに、県ホームページを活用して広く周知することで、子どもたちの自主的な体験活動への参加を促すことができた。また、体験活動を提供する者のスキルアップを図るため、研修会を年間２回実施し、子どもたちへ提供する体験活動の充実を図るとともに、提供者間の交流を促進することができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

しがこども体験学校の参加団体数	令７	目標値	達成率
	191団体	202団体	94.5%

(3) 今後の課題

体験プログラムについて、地域差が生じないよう新規登録団体の開拓、多様な団体との連携、県ホームページによる更なる周知を進め、県全域でのプログラムの充実に努めていく必要がある。

体験プログラムの情報を集約し作成しているパンフレットについて、子ども目線で子ども自らが手に取ってもらえるような工夫をする必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

県内各地で、子どもたちに体験プログラムを提供できるように市町等を通じて体験活動を実施している団体へ働きかけを行う。

パンフレットについて、子どもの意見を踏まえ、体験プログラムの写真を掲載するなど、子どもがより体験内容をイメージしやすいよう変更する。

イ　次年度以降の対応

地域差が生じないよう新規団体の開拓に取り組み、プログラム数を増やし、より多くの子どもたちの参加につながるように、周知の方法を工夫していく。

引き続き子どもたちへ意見聴取を行いながら、子どもたちの意見を踏まえ、より多くの子どもたちに参加してもらえるよう、周知方法を工夫していく。

２　無職少年等非行防止対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	18,700,000	－	－	－	18,700,000
決　算　額	18,700,000	－	－	－	18,700,000

・前年度決算額：18,700,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

少年（補導）センター　　17箇所　　指導少年数 延べ 158人、就職・就学者数 75人

(2) 施策成果

各少年（補導）センターへの支援を通じて、無職少年に対する就労・就学等の支援活動や不良行為少年に対する街頭補導活動、ひきこもり等問題を抱える少年に対する相談活動等を実施することにより、無職少年等の非行防止を推進した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

学校や職場などの帰属先のない無職少年や、ひきこもり等自宅から出てこない青少年は実態把握が難しいことから、関係機関との更なる連携の強化により実態把握を行うとともに、青少年の多様な課題・背景に応じた個別的な支援を実施する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

市町や学校、警察、関係機関等との連携・情報交換を通じて、支援対象となる無職少年等の実態把握を行うとともに、複雑・困難な環境を背景にもつ少年に対して、一人ひとりの状況に応じた支援が実施できるよう支援内容の充実を図る。

イ　次年度以降の対応

青少年の非行防止と健全育成を推進するため、少年補導センターや少年補導員による街頭補導活動、相談活動を展開するとともに、不良行為少年等やその保護者への継続指導、被害少年の保護の充実を図る。

3　非行少年等立ち直り支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	58,160,000	3,621,000	－	－	54,539,000
決　算　額	58,160,000	3,621,000	－	－	54,539,000

・前年度決算額：　58,014,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

ア　青少年立ち直り支援センター（あすくる）９箇所

イ　支援少年数　　125人（うち就職・就学等43人）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 県内９か所の少年補導センターに設置された青少年立ち直り支援センター機能（あすくる）への支援を通じて、市町や学校、関係機関との連携のもと、個々人の状況に応じた個別支援プログラムに基づく就学や就労、生活改善等の支援を行い、青少年の就職や進学・学校復帰等につなげた。 総合コーディネーター（学識経験者等）があすくるを定期的に訪問（年３回）し、個別ケースの支援状況について助言指導を実施することにより、あすくるにおける支援の充実を図った。 (3) 今後の課題 支援対象となる青少年は、家庭環境の複雑さ、保護者の精神疾患や経済的な困窮、自身の発達特性など様々な課題を抱えているケースが多く、青少年のみの支援だけでは不十分であり、保護者を含む家庭ごと支援する必要があることから、市町の福祉部門や学校、保護観察所、医療機関等の関係機関とより一層密に連携をとり、それぞれの機関が役割を明確にして、支援を行うことが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 非行少年等やその家族に対して適切なアセスメントによる支援が実施できるよう、引き続き、総合コーディネーターの訪問活動により、個々のケースに応じた具体的な助言を行うとともに、青少年サポーターや支援協力企業の拡大などにより、個別支援プログラムの充実を図る。 イ　次年度以降の対応 非行などの課題がある子ども・若者が、健やかに成長していけるよう、関係機関との連携のもと、生活習慣の改善や、ニーズに合った就学・就労支援、居場所づくりなどにより、社会的・経済的自立につながるよう支援する。 （子ども若者政策・私学振興課、子ども家庭支援課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
7　総合的な就業支援の実施 予 算 額　　25,214,327 円 決 算 額　　25,214,327 円	1　ひとり親家庭総合サポート事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2,10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	25,214,327	13,182,000	－	1,741,000	10,291,327
決　算　額	25,214,327	13,183,000	－	1,748,000	10,283,327

・前年度決算額：19,993,129 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ア　就業相談		2,084件（来所 189件、電話 1,709件、巡回 146件、出張 40件）
イ　就業実績		92人
ウ　弁護士無料相談		60人
エ　発達支援教育士　認定講座	修了者	16人
オ　福祉用具専門相談員養成講座	修了者	６人
カ　自立支援プログラムの策定		63件

(2) 施策成果

就業支援員やプログラム策定員を配置し、ひとり親家庭に対して就業相談や講習会の開催等を実施し、就業による自立へつなげた。またコーディネーターを配置し、ひとり親家庭に寄り添った生活相談、生活支援を行った。さらに、弁護士等による個別相談会を実施し、養育費等の履行確保支援を行った。

(3) 今後の課題

ひとり親家庭は就業だけでなく、家事、育児、児童の教育、養育費等の様々な課題を同時に抱えたケースが多く、就業以外の相談への対応が求められており、一人ひとりに寄り添った就労支援と総合的なサポートを行う必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 就業相談、個別就労プログラム策定、就業情報の提供などひとり親家庭の就業支援を行っており、令和８年度からは離婚後の住まい、就業の支援や同居する親子の関係構築を含めた家庭・生活環境を整える支援の体制を充実させた。ひとり親家庭と市町や様々な支援機関を連携させるコーディネート機能を持った総合的なサポート体制により、就業以外の生活に関する相談等の支援を行う。 イ　次年度以降の対応 市町等の意見を聞きながら、一人ひとりに寄り添った就労支援や総合的なサポートを実施する。 （子ども家庭支援課）